



島根県森林組合連合会
江の川木材共販市場

TEL 0855- 83-2250

FAX 0855- 83-2260

☆〈秋季特別市〉

良質材、優良材の御出荷、誠にありがとうございます。

・杉 3m直材は34cmまで好調。節材、黒材は4m造材を推奨。

・檜 4m元木30cm上は好調。3mは24cm上が好調。B材は4m造材が有利。

・松 弱気配。小径木は高値。

注)余尺を最低10cm以上取るようにお願いします。優良材は余尺を充分に取るようにお願いします。

スギ、ヒノキの造材について、大径木、優良材以外 元バチを極力外して下さい。

少しでも有利販売が出来ます。

(単位：円/m³)

	松			杉			檜					
	径 級	中値	高値	径 級	中値	高値	径 級	中値	高値			
2 M	13cm下	15,000	~	16~22	6,000	~	16~18	~	~			
	14~16	9,000	~							20~22	~	~
	18~22	9,000	~									
	24~28	10,000	~									
	30 上	10,000	~									
曲がり	9,000	~ 9,500	30 上	7,000	~	30 上	13,000	~				
			曲がり	5,500	~ 6,500	曲がり	9,000	~				
3 M	13cm下	15,000	~ (杭木) ○	13下	9,000	~	13下	10,000	~			
	14~16	13,000	~ 17,000	14cm	11,000	~	14cm	13,000	~			
	18~22	13,000	~	16~18	17,000	~	◎ 15~16	21,000	~ ○			
	24~28	14,000	~	20~22	17,000	~	◎ 18~20	18,000	~			
	30 上	14,000	~	24~28	17,000	~	◎ 22~28	18,000	~ ○			
	ハリ	~	~	30 上	17,000	~	○ 30 上	18,000	~ ○			
	16上曲	9,000	~ 11,500	曲・低	7,500	~ 8,000	○ 30 上	18,000	~ ○			
						曲がり	9,000	~ 9,500				
4 M	13cm下	20,000	~ (杭木) ○	13cm下	9,000	~	13cm下	11,000	~			
	14~16	14,000	~	14~16	11,000	~ 13,000	14cm	13,000	~			
	18~22	15,000	~	18	13,000	~	16~18	20,000	~ ○			
	24~28	16,000	~	20~22	13,000	~	20~22	18,000	~			
	30 上	16,000	~	24~28	15,000	~ ○	24~28	18,000	~ 23,000 ○			
	16上曲	9,000	~ 13,500	30 上	13,500	~	30 上	18,000	~ 21,000			
	ハリ	~	~	曲・低	9,500	~ 12,500	曲がり	16,000	~			
5 M 上	16~18	~	~	14cm	~	~	14cm	~	~			
	20~22	14,000	~ 15,000	16~18	~	~	16cm	~	~			
	24~28	14,000	~ 15,000	20~22	~	~	18cm	20,000	~			
	30 上	18,000	~ 25,000	24~28	18,000	~	20~22	18,000	~			
	ハリ	~	~	30 上	18,000	~	24~28	18,000	~ 26,000			
曲り	13,000	~				30 上	20,000	~ 25,000				

(注) 曲=曲り材、低=低質材

スギ	4.0M×54cm	30,000円	けやき	4.6M×50cm	50,000円
えんじゅ	3.8M×20cm	35,000円	ヒノキ	6.0M×46cm	60,000円
くり	4.2M×30cm	40,000円	ヒノキ	4.0M×48cm	70,000円
さくら	4.0M×38cm	60,000円	ヒノキ	4.0M×48cm	75,000円

☆次回市は 令和6年10月18日(金曜日 9時30分)です

【秋季特市等のご案内】

- ◎ 11月1日(金) 開設23周年記念市
- 12月3日(火) 年末謝恩特別市

上記のとおり計画しています。良質材、優良材の出荷準備をお願いします。

お手持ちのスマートフォンで市況速報をチェックできます。

『島根県森連』で検索してHPの「木材共販市場」をクリックで閲覧できます★

※合法木材証明を製材所に発行するため、素材生産者 皆様方のご協力が必要です。

- ① 合法木材の事業認定登録並びに更新手続きをお願いします。
- ② 出荷の際には、伐採届(写)等を弊社市場にご提出をお願い致します。